

参議院通商産業委員会會議録第十一号

昭和二十九年二月十九日(金曜日)午後
一時五十八分開会

出席者は左の通り。

委員長 中川 以良君
理事 松平 勇雄君
藤田 進君

委員

石原幹市郎君
小林 英三君
西川弥平治君
酒井 利雄君
高橋 衛君
岸 良一君
豊田 雅孝君
西田 隆男君
三輪 貞治君
武藤 常介君
白川 一雄君
愛知 揆一君

國務大臣

通商産業大臣

政府委員

通商産業
政務次官

通商産業大
臣官房長

通商産業省公
益事業局長

中小企業庁長官

事務局側

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

常任委員

林 誠一君
山本友太郎君
小田橋貞寿君
駒形 作次君

本日の會議に付した事件

○委員長の報告

○参考人の出頭に関する件

○中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣送付)

○中小企業信用保険法の一部を改正する法律案(内閣送付)

○通商及び産業一般に関する調査の件(工業技術振興策に関する件)

○通商産業政策の基本方針に関する件

○委員長(中川以良君) それでは只今より通商産業委員会を開きます。

先ず最初に本日委員長理事打合会におきまして今後の日程につきまして御協議を申上げ、取極めしたので、その点を御報告申上げます。

来週は火曜日の午前十時からガス事業法案につきまして審議を行います。なおこの際時間が余りましたならば中小企業関係の二法案をも審議をいたします。それから木曜日の午前十時半、これには最近英米から通商局長も帰つて参りましたので、日英通商会議の点につきましていろいろお話を聞くことにいたしたいと考えます。それから二十

六日金曜日の午後一時半より貿易対策に関する件を議題といたしまして、最近いろいろ通産省におきまして貿易に對する新しい施策が漸次表れて現われて参つておりますので、即ち外貨割当制度の問題、これに伴う輸出振興をどうするかという問題、又賠償の問題、特に東南アジア方面に對する賠償の問題について日本の産業振興との関係

それから今問題になつておりますところのイラン石油のバーターによる取引の問題、それから貿易金融の問題、殊に最近輸入金融を引締めておりますので、貿易手形の制限等をいたしまして、こういう問題を主として取上げて、いろいろな点を政府の所信を聞き、又質疑を行いたい、かように考えております。来週の日程は以上でございしますが、これで御異議ございませうでしょうか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(中川以良君) ではさように決定いたします。

それから先般の電気料金改訂に関する審議途上におきまして、この次には参考人として需用者側を招致いたして意見を聞くことにお打合せを頂きまして、そこで需用者側を呼びますのにかからじめ通知をいたします関係もありますので、来週の三月の四日と五日に午後一時からこの参考人を呼びたいと考えます。参考人の人選につきましては先般委員長にお任せを頂いておりまして、大休人選の方針は今日も委員長理事打合会でお打合せを頂いたのであります。こういう方針によつて人選することにしたいたしました。先ず多数の消費者であります。これにつきましては主婦連合会のかたへにおいでを願う。それから中小企業関係といたしまして、今の一般電燈需用家として主婦連合会の人を呼ぶ。中小企業の関係といたしまして日本中小企業団体連盟、それから農業団体といた

しまして土地改良協会、それから労組のほうからこれは電気関係の労組からお願いをしたいというふうに考えております。それが多数小口消費者であります。それからその次は影響の多いと予想されておりますところの大口消費者、これは日本確安工業協会、それから電鉄、いわゆる私鉄経営者協会、それから日本鉄鋼連盟、日本鋼業協会、以上の四つの団体からそれぞれ一人を出してもらふことにいたしました。

それからその次は資金調達と関係の深いもの、これには金融機関といたしまして日本興業銀行からおいでを願う、それから電源開発協力会、日本電気工業会、以上のところから、それから東京証券業協会、これは証券投資の関係等によりましてこのほうからも出て頂きたいと考えております。その次は経済一般の代表者、これには公益事業、学界、経団連、日本商工会議所、日本貿易協会、以上を呼ぶことにいたしまして、この団体等から来て頂く人につきましては、当委員会の指定あるものを除いては関係団体の推薦をお願いすることにしたしております。必ずしも大物を呼ばないで、本当に詳しい人を呼ぶことにいたしたいと考えております。

なおそのほかに地方的代表からいろいろ御陳情もあるものであります。例えば地方の電気を使つておられるところの電気消費者代表とか、電力協会、こういうようなのがございしますが、これは日をきめてお呼びするのなかなか

が大変でございしますから、これらのかたがたが上京の都度、委員会の前後において陳情を聞くように委員長において取計らいをいたしたいと考えております。従つて地方のいろいろな代表が陳情に見えまして際には一つ私に御連絡を頂きまして、できるだけ委員会でお話を伺う、こういうことにいたしたいと存じます。以上で御異議ございせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(中川以良君) なお呼びまするのは、最初の日には多数消費者と影響の多いと予想される大口消費者、これは四日の午後一時から、それから五日の午後一時からは資金調達と関係の深いものと経済一般の代表者、こういうふうに分けて呼ぶことにいたします。それではさように決定をいたします。

○委員長(中川以良君) それでは本日は最初に中小企業信用保険法の一部を改正する法律案と中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案につきまして、政府より提案理由の説明を求めます。

○政府委員(古池信三君) 中小企業信用保険法の一部を改正する法律案の提案理由を御説明申し上げます。

中小企業保険法は、中小企業者に対する事業資金の融通を円滑にするため、中小企業者に対する貸付及び中小企業者の債務の保証につき政府が保険を行い、これによつて、中小企業の振興を図ることを目的といたしまして、

昭和二十五年十二月に発足をいたし、その後二十六年十一月及び二十八年七月の二回に亘つて改正され、すでに満三十九年の時日を経過して参つたものでありまして、その間、中小企業金融の補完することによつて中小企業金融の円滑化に貢献し來つたものと考えられるのであります。即ち、本制度発足以来の利用状況を見ますと、融資保険におきましては、満三十九年の付保実績が二万七千七百七十三件、約二百五十七億圓に及び、指定法人を相手方とする保証保険におきましては、満三十九年間に二万一千六百四十四件、約七十五億圓、金融機関を相手方とする保証保険では、五十九年間に百八十六件、約四億圓で、これらを累計いたしますと、四万二千六百件、三百三十六億圓の利用を見、制度の普及改善と共に、その利用は逐次上昇の一途を辿り、以て、深刻な中小企業金融の困難打開に貢献して参つたものであります。併しながら、現下の経済及び財政金融情勢の下において中小企業金融の前途は誠に困難なものであることに鑑みまして、中小企業信用保険についても以上の実績を以て満足するにとどまらず、更に制度の改善及び拡張を行う必要がありまして、そこでこの際更に中小企業者中でも特に金融の逼迫に苦しむ零細企業者に対する小口融資の促進を図るための措置を講じますと共に、保険の領域を拡張いたしまして、中小企業者の期待に応えたいと考えるのであります。

今回、改正を必要とする要点といはしましては、第一に、中小企業者の定義を改正し、新たに消費生活協同組合及び同連合会を加えること、第二に指定法人を相手方とする保証保険に

ついて、指定法人が付保し得る債務の保証を手形の割引にも適用できるようにし、保険の領域を拡大して一般の要望に應えること、第三に指定法人が中小企業者中資本金五十萬圓以下の会社、従業員五人以下の会社、又は個人、その他これに準ずる組合等特に小規模の企業者の金融機関に對して負担する債務の保証を付保する場合には、保証した債務の額が小企業者一人につき、合計十萬圓（その小企業者が中小企業等協同組合であるときは合計三十萬圓）を超えないものに限る、保険でん補率を普通保険の六〇％に對し、八〇％に引上げる途を開くこと、を内容とする指定法人を相手方とする小口保証保険制度を創設することでありまして、これによりまして、中小企業金融、特に小口金融の円滑化に大いに資するところがあると存するのであります。

何とぞ御審議の上御賛同あらんことをお願いいたす次第であります。次に中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案につきまして、提案の理由及びその概要を御説明申し上げます。先ず提案の理由について御説明申し上げます。

我が国経済の自立体制を確立するためには、その基盤をなす中小企業の振興を図ることが必要であります。中小企業者の行う事業の振興に必要な設備資金及び長期運転資金を供給する目的を以て、昨年八月、中小企業金融公庫が設立されたことは御承知の通りであります。その後今日まで、公庫は着々とその機構を整備し、代理店網を拡張して、中小企業者に必要な長期資金を供給し、鋭意その使命達成に努力して來てゐるのであります。即ち、代理店は、業務開始当初は取り

あえず百六十九を指定したのでありますが、逐次これを追加し、現在ではその数四百六となつております。又その貸出状況を見ますと、本年一月末現在で、代理店より公庫に對して貸出の申出のあつたものは、三千九百三十八件、八十五億一千九百萬圓、このうち公庫に對して貸付を決定したものは、三千九百九十件、七十一億七百萬圓に達してゐるのであります。併しながら、今後の経済事情を見るに、ますます中小企業金融の困難は容易に解消しがたく、従つて本公庫に對する資金需要の増大も予想されますので、昭和二十九年度公庫予算に對して計上いたしました資金運用部よりの借入金百五億圓のほか、この際中小企業金融公庫法に所要の改正を加え、公庫の資本金を増加して中小企業者の需要に應ずる等々の措置を講じまして、公庫の機能を整備拡充し、以て中小企業振興に効果を挙げしめる必要があると考えるのであります。

次に改正を必要とする諸点につき御説明申し上げます。

先ず第一に、昭和二十八年度における政府の一般会計からの出資金百三十億圓に、新たに昭和二十九年年度における出資金二十五億圓を増加して、一般会計からの出資金を百五十五億圓に改めることとあります。第二に、中小企業者の定義を改正し、新たに塩業組合、消費生活協同組合及び同連合会を加えることとあります。第三に、登録税法の一部を改正して、公庫に係る登録税に對しては非課税とするよう所要の改正を行うものであります。

以上が本法案の提案の理由及び改正

○説明員（駒形作次君） 工業技術院におきましては、一部と十一試験所で構成をいたしてゐるのであります。で、十一の試験所、これは人員が試験所全体で四千五十名、二十九年度の予算におきましては、人件費、物件費全部引算といたしまして二十五億若干欠けておるんでございますが、先ほども委員長からお話ございましたように、その中には民間の試験研究機関の助成補助の金額が含まれておりまして、試験所全体といたしましては二十九年度に見積つておりますものは十六億六千万圓となつておる次第でございます。試験所は、これは書いたものを持つて來ればよかつたのでございますが、十一の試験所と申しますのは、中央度量衡検定所、中央計量検定所、ここにおきましては秤、秤、物差という度量衡関係の仕事をやつておりまして、国の単位になります長さ、重さの単位になりますものをここで保管をいたしておるのでございます。併しながら御承知のように度量衡につきましてはやはり国際的の関連において日本の単位を維持しなければならぬのでございまして、日本も国際度量衡委員会に参加をいたしておりますので、この中央計量検定所におきましてはその国際的の関連における仕事もいたしておるのでございまして、特に最近最近の単位を非常に細かくもう一遍再検討することが国際的の仕事として、協力的な仕事としてやることになつておりまして、波長によりまして長さを決定するといふ従来の方法があつたのでございましてけれども、それを今回又更に或る種の水銀から出ますところの波長を以て長さを細かくきめて行くといふような非常にむずかしい仕事が国際的に取上げら

れておりますので、我が国におきましても中央計量検定所がその仕事の一部を目下分担してやつておるような次第でございます。

第二番目の機械試験所と申しますものは、これは機械の關係の試験研究でございますが、工作機、それから精密機械、特に機械の金属材料關係のことをこの機械試験所で以て重点的に研究をいたしておるのでございます。

それから東京工業試験所、これは大體化學の關係の仕事をやつております試験所でございます。東京工業試験所は化學と申しまして、現在力を入れてやつておりますのは、又特徴を持つておりますのは高圧合成關係の仕事が東京工業試験所におきましてはその重要な研究項目にいたしておるのでございます。これは前に御承知のように窒素肥料關係の、硫酸關係の仕事をも日本の研究としましてはこれは発祥の地として研究がやられた關係がございます。現在海水中の利用の研究というふうなものも東京工業試験所におきまして非常に力を入れてやつておるのでございます。

大阪工業技術試験所、これは大阪にございまして、総合的研究をこゝで以てやるように考へてはおりますけれども、どちらかと申しますと、化學工業關係の仕事が多いのであります。こゝは光學ガラス、或いは炭素工業等の仕事をこゝにおきまして非常に力を入れてやつておるのでございまして、現在の日本の写真工業のための光學ガラスというふうな技術の基礎は大阪工業技術試験所がかなり大いにそのお役に立つておると考へておるのでございます。

名古屋工業技術試験所というものが二年前くらい前に発足いたしました。これも総合研究所としての運営を持つておりますが、鑛業の關係、燃料の關係、或いは自動車工業というふうなものを対象に相當するところの力を入れるように考へております。

発酵研究所というのがございまして、アルコール特別會計の研究所として発足いたしました。これは工業用のアルコールというものを対象にとりまして今こゝで研究をやらせておるのでございます。

繊維工業試験所、この繊維工業試験所は合成纖維關係の紡織、或いは染色、加工の技術等に対して現在いろいろと重点的に仕事をいたしております。で、この繊維の工業試験所は先年、極く最近樹脂加工をこゝで非常に研究をいたしまして、そうしてその結果を各民間の業者にその方法の指導をやりまして成績を挙げられておるのでございます。

地質調査所、地質調査所は地質圖を作る仕事並びにいろいろ鉱床の開發調査の仕事をやつておるのでございまして、砂鉄關係の地質調査、或いはこの数年間地熱開發に必要な調査研究を地質調査所におきましていろいろやつておるのでございます。

電気試験所、電気試験所は電信、電話關係を除きまして電気全般の試験研究をやつておるところでございまして、送電、配電關係の研究をこゝで以てやり、日本の送電、配電技術に對して非常に貢獻するところが多かつたのでございまして、近年は特に直流送電で大きな電力を遠方に送るための

基礎的研究をやつておるのでございまして、なお電気試験所は中央計量検定所で度量衡の國の單位を維持しておりますと同じように、電氣の單位を電氣試験所におきまして維持いたしておるのでございまして、これもやはり國際的關係におきまして從來の單位からこれを絶対單位と申しますものに変更するといふことが今問題になつておりますので、まあそういう仕事もこゝで以てやつておる次第でございまして、この送電關係の仕事といたしましていろいろなたくさんの發電所、送電線、そしてその先に結んであります負荷の關係を、目で以て直ちに困難な問題を解決する計算機と稱する装置が電氣試験所に数年前に國産でこれを作りまして、現在それが非常に有効に動いておまして、むづかしい電氣の受け渡しに對しましてその装置で非常に簡明に解決ができる交流計算機の完成、そういうものがございまして。

それから産業工業試験所というのがございまして、これは昔工業指導所と申しましたものでございまして、工業關係の試験所でございます。現在、工芸からインダストリアルな観点から工業というものを見て行くというふうな方針に切換へまして、包装の研究でございますとか、或いは商品分析の關係の仕事でございまして、その他いろいろのインダストリアル・デザインの關係の方面の仕事をやつておるのでございまして。

資源技術試験所というのがございまして、資源技術試験所は昔の燃料研究所でございまして、燃料關係の仕事でございまして、燃焼關係の仕事はこゝでございまして、そのほか鉱物關係のマンガンの活用の研究とか、或いは鉱床關係の研究も、こゝで資源技術試験所となりましていたしておる次第でございまして。

各分野におきまして非常に細かに亘つて試験研究いたしておりますが、私どものこの十一の試験研究所の研究のやり方に対しては指定研究というものを先ず年度の初めにこれを取上げまして、その指定研究というのに重点的に仕事を盛り上げて行くような工合にするようにいたしておるのでございまして。これは二十九年度、今日下作業中でございますが、大體二十七、八件くらいを取上げてまして、この十一の試験研究所にこれをやらせるような工合にいたしたいと考へております。その指定研究を取上げます場合に、一つはやはり資源開發及び有効利用に關する研究というふうなもの、もう一つは事柄を對象にいたしたいと思つております。先ほど申上げました海水利用でございまして、或いは地熱の開發研究でありますとか、或いは磁化鉄鉄の問題でありますとか、そういう問題は資源開發有効利用の研究といたしまして取上げたいと考へております。

第二は、やはり輸出振興に關する問題を取上げたいと思つておりまして、これは先ほど申上げた商品分析の關係、或いは輸出製品の防蝕に關する研究、こういう研究は日本のものが、輸出品が向うへ参りまして非常に微が出た困るというので、その微だめの方法、薬品、そういうものの研究などがこの部類に屬するものでございまして。

第三番目は工業技術の基礎の確立に關する研究、これは今、先ほど申しましたいろいろな標準化の仕事でござい

ますとか、或いは金属材料、工業材料等材料に關する研究というふうなものを、こゝでこの、こういう項目で特に取り上げてやるようにいたしたいと思つております。

最後に、第四番目といたしましては、新技術の開發の研究でございまして、先ほど申上げました中で申しますれば、合成纖維の關係の技術の確立、或いは直流送電、或いはガスタービン、或いは稀元素及び放射性同位元素の利用に關する研究でありますとか、或いは弗素化學工業に關する研究でございまして、まあこういうものが中に入るかと存じますが、今申しましたように資源開發、有効利用、輸出振興、工業技術の基礎の確立、新技術の開發、こういうような問題に對しまして、重点を入れまして研究を進めて行くような工合にいたしたいと考へております。

これが試験研究所でやつております研究でございまして、中にはできるだけ問題を共同的に取上げて、そうして共同研究の形で推進して参りたいと考へております。例えば地熱の關係でございまして、地質調査所は地質の關係、そして機械試験所におきましてはそれのいろいろ機械的部分、電氣試験所は地熱を以てする発電の部門、それから化學關係におきましては、その大地から出て参ります蒸氣のいろいろな分析というふうな工合にして、これを総合的にできるだけ協力体制を以て進めて参りたいと考へております。

更にこれに附加しまして試験所の仕事といたしまして、外部からの研究を受けるという、受託研究というふうな制度を昨年から確立をいたしま

質疑になつておられますので、先ず最初にこの問題について一通大に御質疑を願います。

○西川彌平治君 大臣がお見えにならないものでありますから、実は私は質問を始めておつたのであります。先般私はこの輸出第一主義を以て進んでおると大臣は言われております関係で、工業技術院の試験所の問題を私は取上げたのでございます。只今工業技術院の駒形院長さんから詳しい御説明がありましたので、試験所等の一応のアウト・ラインを私は承知いたしましたのであります。実は相当内容において私もまだわからない点もござい、併しながら概略的に考えた場合におきましては、なか／＼大したもののように私も考えておるのであります。果してこの各試験所がの／＼の使命に向つてその機能を果して得るのであるかどうか、これはその予算の關係や何か、いろいろの關係があり得るので、恐らく私は完全な機能を果して得るのではないだらうかという非常な心配を持つておるのであります。その私の心配の現われが今科学技術院ですか、科学工業技術でしたかちよつと私はつきりしたことはわかりませんが、そういう一つのもの、議員提案として出ようとしておるか、やうな点に對して、それは内容においてこれは違つておる点もあるけれども、大体においては私はこれはもう工業技術院と大同小異のものであるか、といふやうな感じがいたして、工業技術院が如何なる理由であるか知れないけれども、完全なる機能をそこに果し得ておらないところに、さよう

な問題が起きるのではないか、さうに私は考えまして、一つ御所見を承わつておきたいと思ひます。

○國務大臣(愛知揆一君) 科学技術の研究について一つの政府部内に総合的科学技術院でござい、さういふものを作つて、専任の國務大臣をその長官にするというやうな考え方が一部において考えられておることは私も承知いたしてあります。これはその趣旨とするところは、御指摘のやうな科学技術の振興というところに効果を挙げたいというやうな目的から考えられておる案であるというやうに承知いたしておるものであります。私どもの政府内、その意見もそれに対する考へ方というものは、まだきまつてはおりませんが、只今どういふふうにはおりません。いかといふことについて、慎重に研究をいたしておるやうなわけでございます。強い私見を申し上げると、政府と申しますか、官庁の科学技術の振興と申しますか、そういう方面と密着した機構が私は一番いいのではないかと思ひますので、必ずしも理論的に科学技術の研究が、一つの役所に何もかも統合すればそのほうが効果が著るかどうかという点につきましては、行政官庁との關係というのを考えますと、必ずしもそういう結論に賛成することとは、私自身としては早計ではなからうか、こゝういふやうに考へておる段階でござい、

てその工業技術院のできるとき構想が発表されておるのであります。丁度そのときの事情が今科学技術院というものを作らうとして構想をされておることと全く私は同一であるやうに考へておるのであります。即ち屋上屋を作ることではないかといふやうな感じがするものであります。この屋上屋を作るといふやうな感じがすること、そこを私は基盤工業技術院の機構に對して相濟まない言葉であり、私はその部門的な試験所に行つて見まして、先般も申し上げましたが、本當にもう頭が下るやうな御努力を以て乏しい予算の上において研究をされておる。さうして而も偉大なる工業に貢献をされておるというやうなことを私は目の前に見ております。さういふことを見ておるならば、さういふことを見るとは、基礎は失礼な話でありますけれども、どうも私はどこかにこの工業技術院の組織でありますか、実際の運用でありますか、欠けておるところがあるのではないかと、これは私は考へて、いろいろと実は私外部的にこの工業技術院の内容を調べておるのでございます。まあ大臣に率直にさういふ点についての御所見がございましたら伺つておきたいと思ひます。

○國務大臣(愛知揆一君) 只今も申しましたやうに、これはまだ私の私見の程度なものであります。この機構の点についていろいろ考へるといふことは、なか／＼實際の問題として、はむずかしい点がござい、先ほど申しましたやうに、政府の各省の技術行政というやうなものが、産業行政との関連において初めて有効適切にその成果が活用されるのではなからうか、又

産業行政もさういつたやうな技術研究行政の裏付けがあつて初めて十分な効果を挙げ得るのではなからうか、従つて各省庁に個々の試験研究機構があるかと申しまして、直ちにこれを統合するほうが効果があるか、或いはそれぞれの立場で分属をしていけるほうが効果があるかといふことについては、私はむしろ場合により、個々に分散しておつたほうが効果あることも多いのではなからうかといふやうに考へております。なおこの点につきましては至急学識経験者等の意見等をも徴しまして、少くとも通省としての立場といふものは早く結論を出して見たいと思ひます。

○西川彌平治君 私も実は工業技術院、それから新しく提案をされるやうに承わつておる科学技術院というのに對するまだ実は研究が十分に参つておりませんので、又さういふやうな議論も出ておるかおらんかまだ私はわからず、何らかの機会にいま少し掘下げつて、御質問を申し上げることになりまして、今日はこれで質問は打切ることになります。

○小林英三君 只今西川君からいろいろ御質問があつたのであります。この工業技術院といふものが、その当時の工業技術院ですか、できやうとしたときに、私も従來の通省の管下にある全国十一の試験研究所を、ただその上に長官を設けて並べるだけではないか、これだけや大した意義がないといふので、我々反對したことがある。これはたしか片山内閣のときにできたものだと思う。そこで私も反對いたしましたのは、つまり従

のほうの試験研究所といふものは、どうもま／＼に独善的の試験研究だけしたのでないか、どうしてもこれが直接の産業と直結をして、さうして日本の現状に應じた立派な試験研究をするやうにしなければいかん、そこで民間人と直結をしてさうしてやらなくちやいかん、といふことで、その當時たしか法案が改正されて、評議員といふ名前ですか、民間人を入れた。評議員といふ名前を作つて民間人のエキスパートをに入れて、さうしてさういふ方面の試験研究をしたらよろしいか、國家機關を動かすかといふやうなこと、その当時の工業技術院といふものの創設を賛成したことがあつたのであります。そこで私は、今先ほど駒形院長からして、いわゆる毎年々々研究材料の一つの基礎を考へて、それを全国の試験研究所にやらすのだといふので四つばかりお並べになつたのであります。さういふやうな工業技術院ができたときには十一の全国の試験研究所といふものを機動的に総合的に運営して行かう、こゝういふ目的ですが、例えば今年二十八八年二十八八年、或いは二十九年なら二十九九年において、どういふやうな試験研究の課題を全国の試験所にやらすか、こゝういふやうな問題につきましては、誰がさういふ問題を御相談になつて考へられるのか、或いは民間のさういふやうな民間の空気を入れられてさういふやうな考へができ上るのであるかといふことにつきまして、先ずお答えを願ひたい。

○説明員(駒形作次君) 研究所の設立

の経過で今お話のありました点は、研究所を運営して参ります上に一番重要なことと考えておるのでございませう。現在やつております方法は先ず各試験所がそれ／＼の立場におきまして民間の意見を徴し、部外の意見を徴し、各研究所でその年度の業務計画を策定いたしまして、これを工業技術院に持つて参りまして、その間の重複を避け、更に全体から見て抜けておる点というものを、そこで試験所と工業技術院の本院とが一緒になりまして研究をいたしまして作りまして工業技術院と工業技術院に附いておるのでございませうが、このメンバーは民間の人が殆んど大部分でありまして、その工業技術院にそれをかけまして、審議をして頂きまして、そして最後にそれを工業技術院で決定する、こういうような方法をとつておる次第でございませう。

○小林英三君 私はその工業技術院が

できましてから今日まで日本の産業に或いは設備の上に相当な貢献をなさつておるといふことには十分に敬意を表するのでありますが、どうも役所の研究所或いは試験所というものは、私ばかりでなしに一般に象牙の塔に籠つて自分の好きな研究ばかりを窓の下でやつてゐるのではないかと、これも考へられる、又そういう通弊もあるだろうと思ひます。そこで私は当時あの法案ができましたときにもよくそのことを主張して、今の工業技術院と云うのができたと思うのですが、実際問題として今年度の試験研究はどういうところに眼目を置くかということについて工業技術院と云うものを毎年

毎年相当招集になりまして、或いは大臣が出られ、或いは政務次官が出られ、或いは委員長が出られて十分におやりになつておるかどうか、その点を一つ承りたいと思ひます。

○説明員(駒形作次君) 工業技術院

は委員長が出まして年に大体三回くらいやる予定になつております。

○小林英三君 それから承りたいと思ひますことは、工業技術院の予算が

先ほどの御説明では二十五億圓、外部の助成金を除きますと、約十六億圓、四千何百人ですかの人が、大体これがベースで計算いたしまして、約八億圓くらい、そのほかのいろいろな出張費とか、人件費も要りましようから恐らく十億圓以上の人件費が要つてゐるものと私は考へてゐるのですが、実際の研究、或いは指導研究費といふものは大してないと思ひますが、どうですかその点は……十一の試験所があつて殆んど人件費が恐らく十億圓くらいかかるのじやないのですか。

○説明員(駒形作次君) 今の人件費は

大体九億幾らというところであります。人件費、物件費の割合は、物件費が二十九年度は四五・五%くらいであります。

○小林英三君 いや、その物件費とい

うのは、そのうちのいわゆる純粋な試験研究費のこと、十一の試験研究所の占める試験研究費といふのはどのくらいのパーセンテージになりますか。

○説明員(駒形作次君) 大体人件費外

のものは施設費、消耗品費でございまして、今の四五・五%を、大体集計して分けて行きますれば、施設費がその二五%くらい、消耗品費一切であつて

二〇%くらいになるのじやないかと思ひます。

○小林英三君 それから外部の民間に

対する助成費として六億圓が計上されてゐるというお話なんです、これに先ほどいふ重要な課題を設けられまして、そして工業化の試験、或いは応用研究等について指導助成をするというお話であります、そういう六億圓の経費を外部の民間の助成に使つて、課題を設けられてやる場合においてどういふふうな選定をされますか。

○説明員(駒形作次君) 補助金の効果

といふことでございませうか。

○小林英三君 そうです。外部の助成

の状況ですね。それから助成をするのに、例えばそれを採ろうとか、或いはいとかいふことをきめられる方法はどういふふうにしてきめられてゐるか。それからその工業化等において成功されているといふのはどういふふうな方面に成功されているかという問題ですね。

○説明員(駒形作次君) これを選定

いたしますのは、これの審査委員会といふものを通商省の中に設けまして、各事務局、それから試験所それ／＼の、全部で五十人くらいの審査委員会なるものを持つておられます、そこで審査をいたしまして、そして更にこれは別に学識経験者の委員会を工業技術院で持つておられます、その意見を徴しまして決定をいたしまして、省議にかけ

て決定いたします次第でございませう。

○小林英三君 それから実際問題とい

たしまして日本の輸出品に対する實際的指導という面についてどういふことをやつておられるかといふことを例を挙げて一つ……。

○説明員(駒形作次君) 輸出の面につ

いての御質問でございませうか。

○小林英三君 輸出品に対する指導と

いふふうな實際問題にタッチして日本の輸出品に対する品質或いは設計その他の問題に対して工業技術院の關係の全國で十一の試験所といふものはどういふ指導をされてゐるか。

○説明員(駒形作次君) 今の助成の面

から、今の助成に關する事柄としてのことでございませうか。どうもちょっと……。

○小林英三君 助成以外です。

○説明員(駒形作次君) それ以外です。それから輸出の面につきましては先ほどもちよつとお話を申し上げました防衛、かびをとめます研究、これは先ほど申しましたように発酵研究所におきましていろいろと研究をいたしておられます。日本の輸出品がアメリカ等へ参りまして非常にかびがついて困るというので、それをとめます薬品等を研究をいたしておる次第でございませう。特に通信機械、そういうふうなものに關係いたしまして、かびの問題があるの、これはミシンの輸出のものに對して包装のどういふような工合にして包装をしたらよいかといふことを産業工業試験所におきまして指導をしており、又いろいろと新しい包装の樣式を考へてやつておる、まあこういうふうな例を申し上げる次第でございませう。

○小林英三君 通商大臣にお伺ひいた

したいと思ひますが、今その輸出品に對する指導の問題で我々聞き及んだような御説明があつたのですが、これは私はその御説明の、何か輸出品に對する指導所、研究所といふものが、つまり日本の海外輸出品に對する振打的にどう／＼改良して行くような試験所が今日の日本の情勢として必要なんじゃないか。例えば私は万年筆を見て、いつもそう思うんですが、これはアメリカのパーカーにしましてはもうですが、日本の万年筆は金ペンでも大体千円か二千円、而もそれを賣つたつて本當によくない、向うのは何十倍か違つてゐる。併しそれはちよつと技術者が指導をすれば私はアメリカのものに絶対に負けないものができると思ひます。向うのものは三倍もして、高

○國務大臣(愛知揆一君) 全く御尤も

でございまして、これは一つは只今も御指摘がございまして、これは一つは海外に出すといふことは必ずしも政府の役人である必要はないと思ひますのであります、そしてそのとき／＼の移り変りをする、まして外国の製品よりも一歩

前進し、且つ廉価なものを作る。そういう点については何とか一つ格別の努力をいたしたいと考えております。又そういう感覚が、先ほどもお話がありました。得てして、いわゆるお役所仕事の技術研究というところには反映しなかつた点もあるかと思ひますので、そういう点は御趣旨に副うようにいたしたいと思ひます。

○委員長(中川以良君) 三輪君に申し上げますが、大臣に対する工業技術振興に関する御質問を願ひまして、院長に對するは又院長に來てもらいますから、一つこれは大臣に對する工業技術振興に關しましての質問を終つて頂きます。

○三輪貞治君 これは工業技術院の全部の機構といったようなわけの問題ではないんですが、今の小林さんの御質問とも関連しますが、先ほどの御説明のように産業工芸試験所でインダストリアル・デザインの研究をやつておるといふお話がございました。非常に大切な問題であるといふことをつね々感じておつた。併し政府がそういう機関で研究せられておるといふことを寡聞にして知らなかつたのでありまして、今日その話を伺つて非常に心強く思つたのであります。今小林さんから万年筆の一つの例がございましたが、これは万年筆の質そのものというよりもデザインというものが非常に何か立派れておる。これは簡単に舶来偏重というように片付けられない非常に大きな問題があると思ひます。その他プラント物の大きな機械のデザインにいたしましても、或いは機関車その他船、こういったものにいたしましても、何かそこに外国のものと比べて見

劣りがするといふことを感ずるのは私一人ではないと思ひます。これが又貿易上の非常に不利を招いておるのではないかと。これは実は私は誠に遺憾に思つておつたのであります。先進諸外国におきましては全くデザインの研究というものが非常に進歩しておるに思ひます。これはインダストリアル・デザインと多少関係が異なりますが、或る国では或る喫茶店にデザインの技師を置いておる。色彩の技師を置いておる。どうも近頃お客が安い金を払つてコーヒーを飲んで長い時間を見ておると、だん／＼お客が金を払つて出て行くようになる。一人／＼の技師を置いたその金よりもその収獲が多い。或る工場ではそういう機械のデザインを変えその配置を変えることによつて夏は涼しく、冬は暖かく労働者が働いて非常に能率が上がる、こういうことまで進歩しておるのであります。ところが遺憾ながら日本ではそういったような研究が實際は欠けておつたのじやないかと思ひます。最近商業デザイン等については私はスイスカから発行されておる世界のデザインを集めた雑誌をとつて見ましたが、これには最近日本のものもほつ／＼顔を出すようになっておりましたが、以前は全く日本のもはそれに載つておらない。又そういうたような研究というものが割に閉却されておつたのではないかと。ところが去年の夏でありましたが藤山さんが書かれた「口紅から機関車まで」といふ本でありましたが、レイモンド・ローウィーのインダストリアル・デザイン研究の本が出て、あれ以来大分そういうたものに対する関心が高まつ

た。我々は日本の貿易といふものを考える場合に、その原料である鋼材の質を改善するとか、いろ／＼な技術的な問題も誠に大切であります。併し問題は買入の見た目によく映ずるといふことが商業の非常に大きなファクターになるのであります。デザインの問題は将来の日本経済が貿易に依存するといふものが多いことを考える、最もこれは重点的に考えるべき問題ではないか。併し恐らく先ほど小林さんに由つていろ／＼と質問をされ、十一の研究所で約七億／＼の試験研究しかならないのでありますから、その中の一つの、そういうた研究の一部分である商業デザインの研究がどのくらいまでされておるかといふことはおおよそこれは想像に難くないのであります。私はこの際最も貿易振興を重点に考えられておる愛知通商大臣に於いては、将来こういうたような面について、忘れられておるこの重要な面に十分御留意頂きて、予算面においても大いに一つ奮発してもらわなければならぬ。こういうふうな考へるのであります。その点について御所見を一つ伺ひたいと思ひます。なお院長からは具体的に一体どのくらい人間がどのくらいの経費でこれを研究されて、それがどういふふううてに実用化されておる、なお民間にはそういうたような研究がされておるかについてあとでお願いを申し上げます。

○國務大臣(愛知揆一君) 先ほど申しましたように、只今三輪さんの言われますことは私も全く同感でございます。例へば万年筆の例が出ましたが、曾つて戦争前にはヨーロッパ、特にイギリスを中心にして日本の並木万年筆

だつたと思ひますが、非常な進出を示した。それから最近においても、丁度ここへ持つて来ておりますが、パイロット万年筆でも非常にいいものができようになりました。これは一つには今御指摘のようなデザインの問題であると思ひます。例へば離詰などにもあります。私も現に通産省に参ります前でもありますけれども、アメリカの輸入業者のほうから、同じまぐろの罐詰を日本から輸出するにしても、あのレツテルといふんです。これがもう少しアメリカ人の感覚にアツピールするようなものであつたならば、これは相当金では計算できないような非常な利益があるに違ひない、是非その方面に進言したらどうかといふことで、当時そういう意見を具申したこともございまして、言へば、このピースにいたしまして、このデザインは御承知のように外国人の手を借りまして、相当高い代金を払つてこのデザインを採用しておるといふようなわけでございます。それから、消極面におきまして私も是非一つ関係の各方面のかた／＼の御協力を得まして、これはひとり政府の補助金は勿論大事であります。それ以外に民間側、或いは芸術界等の協力を求めることも必要だと思ひますが、今直ちに具体的に斬新な案をまだ持つに至つておりませんが、是非一つ実現を図りたいと思ひます。

○説明員(駒形作次君) 産業工芸試験所は全部の人が二百十五名になります。今ほどのお話がありましたインダストリアル・デザイン関係の人は大体十名ぐらになつておると考えております。ここにおいては自転車を対象にい

たしましたデザイン、それからいろんな家具類のデザイン、特に事務関係の家具類のデザイン、それから細かいところを申し上げますと、病院などで使います食器などのデザイン、医療厚生関係などのデザインというふうなものもいろいろ／＼やつておるのでございす。昨年日本インダストリアル・デザイン協会というものが生れてまして、インダストリアル・デザインというものを對しまして関係者が一応団結を図つたような次第でございす。なお毎日新聞社がインダストリアル・デザインのコンクールをいたしまして、これで二回のコンクールをやつておるのでございす。一回百萬元といふ賞金を出しまして、第二回は五十萬元、三十萬元、二十萬元といふたようなものでございまして、こういうインダストリアル・デザインの普及というたことに對しまして、いろ／＼産業工芸試験所及び産業工芸試験所以外のところで盛んにこれをいたしたいといふことでやつておる次第でございす。

○白川一雄君 産業の種類によりましては遺憾ながら外国にうんと優れたところがあつたので、これを理論的な面よりも實際の面を学ぶために技術者及び現場員をあちらに派遣する必要が大変あると思ひます。これに對しまして外資の割当が一日十ドルくらい、これは儉約されてそれで辛抱さすといひました。期日を二カ月に切られてしまひまして、言葉は不十分です、向うの習慣もわからないで、向うの現場のことを漸く勉強し始めるためには少くも一カ月の期日は済んでしまふわけです。今日たくさん、非常に膨大な計画の下に視察に行かれるかたよりも

たしましたデザイン、それからいろんな家具類のデザイン、特に事務関係の家具類のデザイン、それから細かいところを申し上げますと、病院などで使います食器などのデザイン、医療厚生関係などのデザインというふうなものもいろいろ／＼やつておるのでございす。昨年日本インダストリアル・デザイン協会というものが生れてまして、インダストリアル・デザインというものを對しまして関係者が一応団結を図つたような次第でございす。なお毎日新聞社がインダストリアル・デザインのコンクールをいたしまして、これで二回のコンクールをやつておるのでございす。一回百萬元といふ賞金を出しまして、第二回は五十萬元、三十萬元、二十萬元といふたようなものでございまして、こういうインダストリアル・デザインの普及というたことに對しまして、いろ／＼産業工芸試験所及び産業工芸試験所以外のところで盛んにこれをいたしたいといふことでやつておる次第でございす。

○白川一雄君 産業の種類によりましては遺憾ながら外国にうんと優れたところがあつたので、これを理論的な面よりも實際の面を学ぶために技術者及び現場員をあちらに派遣する必要が大変あると思ひます。これに對しまして外資の割当が一日十ドルくらい、これは儉約されてそれで辛抱さすといひました。期日を二カ月に切られてしまひまして、言葉は不十分です、向うの習慣もわからないで、向うの現場のことを漸く勉強し始めるためには少くも一カ月の期日は済んでしまふわけです。今日たくさん、非常に膨大な計画の下に視察に行かれるかたよりも

たしましたデザイン、それからいろんな家具類のデザイン、特に事務関係の家具類のデザイン、それから細かいところを申し上げますと、病院などで使います食器などのデザイン、医療厚生関係などのデザインというふうなものもいろいろ／＼やつておるのでございす。昨年日本インダストリアル・デザイン協会というものが生れてまして、インダストリアル・デザインというものを對しまして関係者が一応団結を図つたような次第でございす。なお毎日新聞社がインダストリアル・デザインのコンクールをいたしまして、これで二回のコンクールをやつておるのでございす。一回百萬元といふ賞金を出しまして、第二回は五十萬元、三十萬元、二十萬元といふたようなものでございまして、こういうインダストリアル・デザインの普及というたことに對しまして、いろ／＼産業工芸試験所及び産業工芸試験所以外のところで盛んにこれをいたしたいといふことでやつておる次第でございす。

実際に工場に入つて見習つて来るという必要が大変あると思うのです。この二カ月では結局勉強するのが一カ月でございます。十分のことを把握すること

とができない。これを更に一カ月とか、十五日とか小刻みにむすかしくお説教を食いながら延ばしてももらつて、現在勉強さしてももらつてというよ
うな状態ですが、通産当局といたしまし
てはこういうものが必要だとお考へ
になるならば十分徹底して技術をつか
んで来るまでの期日は外貨の割当をや
つて頂くように御尽力を願いたいと思
うのでございますが、今後そういうこ

とがお願いできるのかどうか、お尋ね
したいと思います。

○國務大臣(榮知揆一君) この点は實は獨立になりましたから以降におきまして、御承知のように特に海外に出る人が非常に多いわけでございます。これはなか／＼渡航審議會でも常にむづかしい問題でございまして、どういふかたをどの程度認めるかということにまつては、一定基準を客観的に設けておけることは御承知の通りでございますが、現実の問題としてはそう言うところと少言い過ぎになるかも知れんが、この外貨の窮乏の折に、行かれなくてもまあ済むのではなからうかというふうな方面からの希望も実は非常に多いものでありますから、非常に私どもから目しますと、こういう人はもう少し寛恕を多くし、又期間も長くして差上げたいと思う場合でありまして、やはり客観的な一律の基準によつて規制せざるを得ないというのが現在の傍らざら状況でございます。只今御指摘の点に私も御尤もと思いますが、なお一つ年度の外貨予算の編成の問題 根本

ないろ／＼な考え方も打立てたいと思つております。それとも併せまして十分研究させて頂きたいと思ひます。

○西川彌平治君　この外国との工業技術の提携の問題でございますが、最近各社で競つて外国の技術と提携をいたしまして、そうしていろ／＼のものを作つておられるのでありますが、ああいうものの提携に対しては通産省といたしましてその斡旋とか、或いは橋渡しといひますか、そういうことに対しては今までもどんなことをおやりになつておりますか、伺いたいと思ひます。

○政府委員(岩武照彦君) 問題はいろいろ分れておると存じますが、一つ

は外国との技術提携に關係する問題かと思ひます。これにつきましては現案にいろ／＼民間のベースにおきまして話し合いがあることにつきまして、役所の手続といたしましては外貨審議會でそういうような技術提携に關しまする、例えばロイヤリティーの支払でありますとか何とかいうようなことで、認可という手續があるわけであります。が、その場合におきましてもしいろ／＼各社間の調整なんかをいろ／＼行いまして、できるだけ妥當な条件で早くそういう契約がまとまるようにいろ／＼及ばずながらやつておるわけであります。

それからその次には、外国の技術、或いは發明等の紹介の問題でございす。これにつきましては、実は特許關係の問題につきましては特許庁のほうで乏しい経費のうちでいろいろ各国との公報の交換等をやりまして、一面におきましては我が国の發明を保護いたしますと同時に、外国のいろいろ々々

技術の動向を遺憾なく探りたいという
ような点等もございまして、それから
まあいろんな技術関係の情報等ござ

いまするが、これは実は余り海外との
コンスタントな触手を持つておりませ
んので、今後いろいろ在外公館等にでき
ますれば技術スタッフというような形
のものを設けたらどうかという内容で
折角研究しておりますが、御案内のよ
うにアメリカのドイツ占領軍がドイツ
の工業技術を押えしましたPBBレポー
等にごさいますは我が国の工業技術院
的な紹介を行なっておりますし、又國
際貿易委員会でもございまして、今年度の多

会図書館等におきまして、著作権法の二

これはドイツの技術の趨向を国内に紹介するといふふうな手を打つておられます。この技術關係のいろんな情報或いは資料の収集につきましては、先ほどちよつと申上げましたように、現在までの機構が必ずしも十分でないといふうな意味合いもございまして、科学技術庁を作つたらどうかというような案が出たわけでございます。通商省としましては我々の行政の範圍内におきまして、先ほど申上げましたようなラインに沿つてできるだけ努力したいと思つております。

○西川彌平治君 もう一つ伺いたいのは、技術提携をいたしますと、自然とそこに外国との合弁会社というよきなもの、最後はでつち上ることになるのが今までの行き方のように考えてやるのでございますが、そういう場合におけるいわゆる資本のあり方等につきまして、何かこれは政府としてどううものに対しての指導といひますか、

監督といいますが、そういうような規定はございましょうか、どうでしょうか。

○國務大臣(愛知縣一男) この点につきましては、昭和二十五年に外資に関する法律が制定施行せられておるわけでございまして、なおそのほか外国為替管理法によりまして入りました外資、その生みました利益の送金その他の点につきましては規制が施されてゐるわけでございます。なお行政運営上の問題としてはどういふものが、例えば資本参加をすることがいいか、悪いかということにつきましては、外資審議会におきまして日本として自主的な立場で審査をいたしているわけでございします。

○石原幹市郎君 私は今回の電力料金の値上げ問題について、二、三大臣の所見を伺つておきたいのであります。今回の料金の値上げにつきましては、

各方面から非常な反対が起きて来ておるわけでございます。只今通産當局においでも十分御研究中のこととは思ふのでありますが、これはなかなかむずかしい問題でありまして、やはり一つの公益企業とは言へ、営利企業であ

りますから、採算が全然とれないといふことであれば、これは将来の開闢といふことができないでありまして、よし、それから又この値上げをやつて矢くといふことになりますれば、当面の日本のいろ／＼の経済政策、各種の政策に各方面でいろ／＼矛盾を來たす、こういうことにならうかと思ふのであります、非常にむづかしい問題とは思ひますが、併し我々といつたしまゝでできる限り今回の料金の値上げは、

私はこれを抑制して行かなければならぬかと思うのであります。そこで当局のほうでもいろいろ研究中のことと思ひまするが、この問題はやはり電気事

業に課せられております。いろいろの各種の税、税制方面においてもいろいろ検討を加えまして、できるだけそういう方面の負担も軽くして行きたい、或いは又この事業に要しております殆どどの費用は建設に対する金の金利といたしますが、こういう方面のものが大部分を占めておるのであります。それから、この電源開発等に対しましては、特に低利な融資を考えると、或いは又何らか特別な開発事業に対しての助成の方法を考えると、こういう面からも検討を加えて行かなければならんと思ひますが、これらの面について、何か今こういうことを検討中であるというようなことがございましたならば御所見を聞かして頂きたいと思ひます。

○國務大臣(愛知探一君) 電気料金の問題につきましては、先ず第一に政府側と申しますか、政府側の態度といたしましては会社の申請をいたして参りました根拠を十分に只今いろいろの面から検討を続けております。

それから第二には、それと並行お
しまして公租公課、金利といったよ
な面における負担の軽減につきまして
先般来いろいろと案を練り、具体的
処理を進行いたしております。その具
体的なものの内容といたしましては、
地方税並びに国税等につきまして先
もちよつと申上げましたような線に
いまして、電力の問題というものは
〔委員長退席、理事松平勇雄君
席〕

〔委員長退席、理事松平勇雄君着席〕

特に国家的な要請の高いものであり、且つこれから新規開発を相当やらなければならぬものとご意見を下さる、各税に亘りまして関係の税目について、できるだけ法律上の結果において電力会社の負担が或る程度軽減されるようなことを考えておりました、その内容につきましては殆んど法律案の作成の段階まで入つて参りました。それから金利につきましては開発銀行当局等と打合せを進めておりました、大体結論に近い段階に不日到達するのではなからうかと思ひます。併しながらいろいろこういうふうな措置をやりまして、勿論会社側の申請の根拠といたしておりましたところを相殺するには勿論足りないわけでご意見を下さり、勿論会社の申請の基礎になりました点については、先ず第一段に申上げましたように、政府の立場と申しますか、通産省の立場において第三者として立つて見れば、こういう点は更に削れるのではないかと、この点を勿論並行的にやつていくわけでご意見を下さいます。

進めております一方、聴聞会等も不日開催することに告示を出したいと考えておるわけでご意見を下さいます。

○石原幹市郎君 これらの問題につきましては先般の委員会において豊田委員から大体今回の料金値上げをしない、現状のままで行くという場合には、例えば金利をどうしようかという場合には、税金についてどういふことを考えて見たらいいか、その他各方面に亘つての研究の資料を出して欲しいというのを要求されているようであり、大臣は只今もいろいろ御検討のようであり、参る資料を持っておりますが、参る意見は聞かなく頂けるでしょうか。

○国務大臣(愛知揆一君) 實は税制の問題につきましては昨晩遅くまで関係の向きと協議いたしまして、本日の閣議に大体まとまつたところを持出したわけでご意見を下さいます。で実はさつぱらんに申上げるとありますが、ゆうべ遅くまでやつて一応その結論となつた要綱を閣議に持つて行つたのでありますが、これが具体的に料金の値上げの問題と関連して経理上どういふ姿になるかというのを各税目に亘り、同時に計算をいたしまして、それを表にいたしました。それで御説明することがよくあらうと思ひましたのですが、先ほどあれしませんでした、ちよつとまだ間に合わないわけでご意見を下さいます。もう一兩日御勘弁をお願いしたいと思います。

それから将来におきましても、これは会社側にも要請をしなければならぬ点でございますが、例えば水力につきましては建設費を更に一層節約することができないかどうか。火力につきましては低効率の旧設備を置換えることができないかどうか。又炭価の引下げについて一段の見直しと努力をする必要がないかどうかという点のこと、その他ロスの低減でありますとか、いろいろの意味の企業努力を期待するといふようなことで、私どももいたしましては私どもの立場でできるだけ料金の高騰を抑制しなければならぬといふことを頭におきながらさような作業を進めております一方、聴聞会等も不日開催することに告示を出したいと考えておるわけでご意見を下さいます。

○石原幹市郎君 これらの問題につきましては先般の委員会において豊田委員から大体今回の料金値上げをしない、現状のままで行くという場合には、例えば金利をどうしようかという場合には、税金についてどういふことを考えて見たらいいか、その他各方面に亘つての研究の資料を出して欲しいというのを要求されているようであり、大臣は只今もいろいろ御検討のようであり、参る資料を持っておりますが、参る意見は聞かなく頂けるでしょうか。

○国務大臣(愛知揆一君) 承知いたしました。これは私どももそれを作ることに大いに努力いたしておるのでございますが、来週の木曜か金曜日には差出せると思ひます。

○石原幹市郎君 それから私は先般各社の代表が参考人として見えたときに書面でもあつたのでありますが、この企業合理化の問題と関連いたしまして、電気事業の従業員数の変動と、それから料金、賃金の動き方の資料を求めたのであります。この委員会の速記に載つておるのを拝見しました。が、従業員の数は電力再編成前の昭和二十四年四月末の十四万八千四百四十七人を頂点とした、昨年九月末現在で十三万七千七百二十人と、まあ一万一千三百三十五人の減となつております。けれども、又この電気事業が事業の特殊性から相当な人手を要するものであるといふことも私は理解するものであります。人であり、これらが他のいろいろな産業、殊にまあ国鉄であるとか、そういう方面の人の動きなんかと比べて、大体どういふものになつておるか。それから賃金の動き方もこの資料によりましますと、他の産業と比べて必ずしも電気事業は高くないといふことになつておりますが、大体通産当局で今検討されたところでは、こういう面について更に研究の余地があるかなにか。それから数日前の新聞で見たの

經理の、何といひますか、一つの姿を見せてもらいたい、こういう御註文であつたと思うのでありますが、それは、さつぱらんに申しまして、かなり開きがあるのをご意見を下さいます。取りあへず、我々として税なり或いは金利のほうでここまではやれるといふもの一つ現状といふものとの比較を見て頂きたいと思ひます。

○豊田雅孝君 今いろいろ御研究になつておるようですが、税の問題、金利の問題その他につきましても、私はやはりこの結論の出ない前に電気料金をこの際引上げないという前提で行くならば、税はどの程度軽減し、金利はどの程度引下げ、而して会社の経理関係についてもどの程度の査定をする、更に配当につきましても、一割二分を固執するといふことは、これからの財界の模様を見れば低配当の会社もどんだん出るであらうし、更に又無配の会社すら出る傾向なんであり、今までの一割二分というふうな考え方でも、電気料金を下げるとすればどの程度の配当まで下げなければならぬかという案を出してもらいたいと思ひます。特に最近出水を見まして、これも曾つての想定とは大分違ふと思ひます。現状に立つたところの諸条件をここで再検討するならば、どの程度まで電気料金の引下げをしなくて済むという案をやはり参考には是非ともこれは出して頂きたいと思ひます。先般通産大臣も約束せられたのであります。公益事業局長も約束せられたのであります。少くとも政府当局がこの際電気料金の引上げに對しては消極的な態度をとつておる

○石原幹市郎君 それから私は先般各社の代表が参考人として見えたときに書面でもあつたのでありますが、この企業合理化の問題と関連いたしまして、電気事業の従業員数の変動と、それから料金、賃金の動き方の資料を求めたのであります。この委員会の速記に載つておるのを拝見しました。が、従業員の数は電力再編成前の昭和二十四年四月末の十四万八千四百四十七人を頂点とした、昨年九月末現在で十三万七千七百二十人と、まあ一万一千三百三十五人の減となつております。けれども、又この電気事業が事業の特殊性から相当な人手を要するものであるといふことも私は理解するものであります。人であり、これらが他のいろいろな産業、殊にまあ国鉄であるとか、そういう方面の人の動きなんかと比べて、大体どういふものになつておるか。それから賃金の動き方もこの資料によりましますと、他の産業と比べて必ずしも電気事業は高くないといふことになつておりますが、大体通産当局で今検討されたところでは、こういう面について更に研究の余地があるかなにか。それから数日前の新聞で見たの

であります。最近又近くこの電気産業のほうにおいてベース・アップをしたいといふようなことが見えたのであります。これは果してこういう動きがあるのかどうか。折角今回いろいろ経費の増嵩によりまして、料金の値上げをやつて、すぐ引續いてベース・アップが計画されておるといふことでは、これはもういたちごつこでございまして、どこにて尽きるかわからんという感じを持つのであります。こういう問題に對して、將來まあ料金制度がどうなるかわかりませんが、ベース・アップの動き等に対して、どういふ関心を通産当局として持つておられるのかどうかについて御所見を伺いたいと思ひます。

○国務大臣(愛知揆一君) 先ほど申しましたように、総合的な私どもの研究が、もうちよつと時間をかけて頂きたいので、具体的な数字を挙げた意見は遺憾ながら只今ここで申上げるまでに研究が續めておりませんので、その点御了承願ひたいと思ひます。それから賃金等につきましても、私どもは一般的に物価の引下げ等と関連いたしまして、実質賃金を下げないよう、充実するようにといふことは一般的に考えておるわけでご意見を下さいます。なお、只今御指摘のような、他と関連しての検討といふことを私どもも現に進めておりますので、それらの数字を以ちまして更に意見を申上げることにはいたしたいと思ひます。

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

○石原幹市郎君 電気産業方面において何かベース・アップをいろいろ考えているといふことを新聞でちよつと見たのであります。が、そういう動きがあるのかどうか、又ありとすれば、そ

金の源を作るための政府機関であるという観念で出発いたしておりますだけに、国民金融公庫などとはやや趣を異にしてござりまするから、自然代理業務を扱う、或いは委託を受けて業務をやっております金融機関の熱心の度合とか、或いはその営業についての性格の相違でありますとか、そういうところも確かに御指摘のように入らうの議論の的になつてゐる点があると思ひます。私も先般来中小企業金融公庫の總裁その他のかたへとも直接にいろいろと実情について検討をいたしておりますが、これらの点については今後御指摘のような線に沿ひまして、御非難の少くなるようにやつて見たいと思ひますが、一つは同時に、例えば小口保険制度というようにものを増設する等によりまして、借りるほうの信用力を高めるということがこの問題解決にも側面的には相当効果があるかと思ひます。いろいろ公庫自体の資金の運営、或いは委託のやり方等につきまして工夫をいたしますと同時に、そういった面からの側面的な改善策も併せて参りたいと思つております。

〔理事松平勇雄君退席、委員長着席〕

○武藤常介君 只今大臣から非常に我々のや希望に副うような御答弁でありましたが、私はなお考えますことに、県によつても違ふでありますように、従来の国民金融公庫が最近非常に利用されて、むしろ中小企業者が国民金融公庫のほうが非常に利用しやすい、こういうふうなことを盛んに申されておりました、これは一体何のためにそういう差があるかという、成

るほど中小企業金融公庫は、発足は遅いという点もありましようが、どうも銀行にのみ委託するといふことが、非常に支障の重要な要素をなすのではないかと申うのであります。御承知のように昨年来日銀あたりが地方に対して金を引締めるという政策をとりましたので、従来の銀行の地方貸出が、どうも焦付きや何かは何とか整理をしなければならぬ、こういうところに中小企業金融公庫の金が参りましたので、どうもそれと脱み合せ、又はそれらの肩代りにするといふような傾向もなつて来ますといふ、なお更二十九年度は貸金を引締めるという、こういう結果が、そういうような弊害が極度に現われて来るのではないかと、こういうことになりまふといふ、折角の公庫も十分な効果を發揮することができない、どうして私はやはり過去の国民金融公庫がだん／＼成績を挙げましたのは、公庫独自の出張所を置く、これが非常に効果を發した、こういうことを考へるときに、やはりこの中小企業金融公庫といふものは、将来非常に重要なものであると同時に、地方にやはり出張所を設置することが必要ではないか。そうしないならば或る特殊な者に利用されたり、或いは銀行の重宝になるだけで、真に中小企業者を育成するといふところの金融機関としての使命を發揮することができないようになつてはならないか。こういうことを私は考へておるのであります。愛知大臣の将来に対するお考えを一つ伺いたいと思ふのであります。

○國務大臣(愛知揆一君) 国民金融公庫のほうは、御承知のようにこの国民

金融公庫の発足いたしましたときの沿革から申しまして、生業資金と申しますか、非常に零細な金融をやるといふことで発足いたしましたし、特にその当時は引揚者等に対する措置も併せて講じてやつておりましたので、これは相当地方公共団体等と、常識的に申しますと相当近い性格を持つております。いわゆる金融業務と申すには、余りに何と申しますか、小さいところを狙つてゐるというだけに、政府的な色彩を非常に濃厚にし、且つ独自の店舗を中心として業務を運営することが、この公庫自体の性格であるといふふう

すぐに直接貸を原則にするといふこと、或いは至急に各地方に店舗を持たせるといふことについては、私は只今のところは消極的な考え方でございます。

金融公庫の使命が十分に果されるように、又各方面によく均霑されるように特に御高配を願ひたいと希望を最後に申上げておきます。

に考へて参つておるわけですが、これに反して中小企業金融公庫のほうは、それよりは少し上の程度の、いわゆる中小金融の問題として、これは例へば預託金制度といふようなものは、むしろ恒久的な対策としては私は如何かと思つておるのであります。むしろ中小企業金融公庫のようなどころに財政資金をできるだけ配当をして、そうしてこれが余りコストをかけず、手数をかけずといふことは、裏から言へば独自の職員、店舗といふものをできるだけ節約をして、そうしてその資金の管理者といふ、配当をし、又それがどういふふうに使われておるかといふことを管理することに重点を置いて、そうして長期運転資金、或いは設備資金といふものの資金源を作つて行くのがよいやなかうかといふのがこれまでの考え方でありまふ。先ほど申上げましたように、この運営のやり方等につきましては、いろいろと批判等も出ておるようでございます。改善を考へて参りたいと思つておりますが、私どもといたしまして、今

が、この地方の銀行がこの金庫の金を扱ひましても、割合に銀行としては手数料にならないのみならず、万一の場合には非常な銀行としても損失をこうむる、かような仕事をやるよりは先ず自分の資金を有利に運用することが最もよろしいといふこと、或る銀行のものができたのだが、これは本當の議員や政府の業者に対する何かセステアにやつたので、そういう言葉は使わなかつたのでしようが、要するに大したことはないのだから、こんなものには期待しないほうがよろうといふようなことを大体説明の際に申されたといふことが或る県においてもあるの

の点について伺ひたいと思ひます。

でございまして、従つてそういう県は更に利用されてゐない。又県民性も経済觀念が非常に程度が低うございまして、これらを利用するのに非常に億劫であるとか、或いは余り銀行でも歡迎しないから、どうも利用するのはいやだ、こういうふうな状態で、ただ悲鳴ばかり挙げてゐる、こういうふうな状態なんでありまふからして、やはりこれは本當に利用させるのには、これ専門の機関が各県に一つずつはあつて然るべきではないか、こう考へるので

が、なか／＼にわかにこれを実現するといふことができないならば、課題としても私は止むを得ないと思ひます。が、なお各県の実情をお調べ下さいまして、これが本當のいわゆる中小企業

○豊田雅孝君 只今の通産大臣の御答弁で實質的には満足を一応いたすのであります。が、只今申しますように、もう二月末と言ひましてももう十日もな

いわけなんでありますから、一日も早く具体的な措置を発表されることが必要だと思つてありまして、その点特にお願ひしたのであります。大体いつ頃発表になるのであります。か、この点を一つ伺ひたい。

○國務大臣(愛知揆一君) 二月末までの問題につきましてはもう余日幾ばくもございませんから速かに発表いたします。できればその後の処理についても大体の考え方は発表したいと思つておりますが、そのほうまでは或いはここ数日中ではできないかも知れませんが、取りあへず二月の分については速かに措置いたします。

○豊田雅孝君 一日も早くどうぞお願いいたします。

○委員長(中川以良君) ほかに御質疑はございませんか……。

お諮りいたしますが、本日はこの程度にして終りたいと思つますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(中川以良君) それでは本日はこれにて散会いたします。

午後四時二十二分散会

二月十八日本委員会に左の事件を付託された。

一、宮崎県公営電気復元促進に関する請願(第一〇三九号)

一、石油資源開発に関する請願(第一一三三号)(第一二〇七号)

一、電気料金引上げ反対に関する請願(第一二二八号)

一、電気法制定に伴う電気事業者の兼業投資に関する請願(第一二五七号)

一、電気関係法制定に関する請願(第一二五八号)

一、電気料金引上げ反対に関する陳情(第二五五号)(第二六五号)(第二九一号)(第三二三号)(第三二九号)

一、中小企業の育成強化に関する陳情(第二七〇号)(第二八一号)(第二九四号)(第三二二号)

一、中小企業金融対策に関する陳情(第三二二号)

一、石炭産業の危機突破に関する陳情(第三二九号)

一、マッチ工業に対する中小企業安定法第二十九条命令発動の陳情(第三二〇号)

第一〇三九号 昭和二十九年二月二日受理

宮崎県公営電気復元促進に関する請願(一通)

請願者 宮崎市議会議長 木島才次郎外一名

紹介議員 竹下 豊次君

宮崎県は県営、市営、町村組合等の公営電気を有する九州一の電源県であるが、電気事業の目的である使用者の利益を確保し、事業の健全なる発達を期し産業の振興、文化の向上、福祉の増進等を図るためにはこれらの公営電気復元の外にないから、すみやかに宮崎県の公営電気を復元せられたいとの請願。

第一二〇七号 昭和二十九年二月五日受理

石油資源開発に関する請願

請願者 新潟県古志郡山本村 長 佐藤門三郎外九名

紹介議員 西川弥平治君

産業の振興、経済の発展は、エネルギー資源の確保にあり、そのエネルギー資源を石油に求める傾向が増大しつつあるにもかかわらず、わが国における石油生産量は極めてきん少で、需要の大部分を外国産油に依存している現状にある。一方わが国における原油埋蔵量は悲観すべき状態ではなく、特に新潟は開発の方法によつては生産量の飛躍的増大を期することも不可能ではないから、積極的な石油資源開発計画を樹立し、特に新潟県に対しては強力な開発措置を講ぜられたいとの請願。

第一二二八号 昭和二十九年二月五日受理

電気料金引上げ反対に関する請願

請願者 山形市香澄町宇吹張八 四 鈴木伝六外一名

紹介議員 海野 三朗君

今回電力会社は料金の値上げを通過省に申請中とのことであるが、今年はいんフレを食い止めたため国民も必死の覚悟をもつてこれに向ふんとしている。際にはなほ遺憾であるから、電気料金の値上げに対しては絶対反対であると

の請願。

第二二〇七号 昭和二十九年二月八日受理

石油資源開発に関する請願

請願者 新潟県刈羽郡高田村 長 中村幹一外二十二名

紹介議員 西川弥平治君

新潟県は、産油県としても古き歴史を有しているが、特に刈羽郡は尾瀬、長嶺、高町等往時の著名油田をもつてその隆盛の基盤をなした大油田地帯を擁している。この大油田地帯には

いまだ幾多の有量地点が未開発のまま残されていることが確認されているから、国家経済自立と、地方産業開発のためにこれが積極的開発計画を樹立しその急速なる実現を図られたいとの請願。

第一二五七号 昭和二十九年二月九日受理

電気法制定に伴う電気事業者の兼業投資に関する請願

請願者 大阪市東区京橋三ノ五 七ノ一近畿ラジオ電器 協会内 松下幸之助

紹介議員 大野木秀次郎君

今次国会に提出される電気法案中一般供給事業以外の事業及びこれに対する投資等は、電気事業者が大資本による独占事業であるため中小企業に重大な脅威を与え、その生存を無視する社会問題であるから、適当な措置を講ぜられたいとの請願。

第一二五八号 昭和二十九年二月九日受理

電気関係法制定に関する請願

請願者 大阪府知事 赤間文三 外五名

紹介議員 大野木秀次郎君

目下成文化を急いでいる電気事業並びに電気施設の保安に関する基本法の早期制定を願うものであるが、さきに同法改正審議会から提出された答申内容を勘案するとこれら諸法令に定められるべき都道府県知事の権限はほとんど無視された観があり直接地方行政に携わる立場において納得できないから、本法令の作成に際しては今後の地方自治の立場を十分認識し、都道府県知事の意見が十分反映されるよう措置せられたいとの請願。

第二五五号 昭和二十九年二月二日受理

電気料金引上げ反対に関する陳情

陳情者 北海道苫小牧市議會議長 菊地善吾

電気料金引上げによる全国九プロツク電力会社は、電気料金引上げを決定し、政府に値上げ申請を提出しようとしてゐる由であるが、電気料金の値上げは直ちに国民生活並びに産業に悪影響を及ぼすものであるばかりでなく、電源開発の美名の下に電源開発の建設費までも一般需用者に負担させるような意図の電気料金の値上げに対しては反対であるとの陳情。

第二六五号 昭和二十九年二月三日受理

電気料金引上げ反対に関する陳情(三通)

陳情者 大阪府議會議長 梅本敏一 外十五名

全国九電力会社は、国民のごうごうたる反対をかえりみず、全国平均一割四分四厘の電気料金再々値上げを申請したことは、緊縮予算を基調とする物価の引き下げ、国民耐乏生活の困窮に反するばかりでなく、自己の企業努力の欠陥を国民の犠牲にしわよせんとする暴挙であるから、国民経済の現状を深く考慮して値上げ申請を却下せられたいとの陳情。

第二七〇号 昭和二十九年二月四日受理

中小企業の育成強化に関する陳情(十二通)

陳情者 岡山市上元町一五六 瀬戸健二郎外二十一名

政府の財政緊縮の一般方針は、わが国

経済の健全化のため必要な措置であるが、その内容は緊縮のシワ寄せを中小企業に集中するものであつて徹底的打撃を与えるものであるから、極端な大企業本位の政策を是正し強力なる中小企業育成対策を講ぜられたいとの陳情。

第二八一号 昭和二十九年二月五日
受理
中小企業の育成強化に関する陳情（四通）

陳情者 宮崎県小林市大字細野
一、九七八 協同組合小
林専門店会内 小丸正司
外六名

この陳情の趣旨は、第二七〇号と同じである。

第二九一号 昭和二十九年二月五日
受理

電氣料金引上げ反対に関する陳情
陳情者 大阪府東大津市議会議
長 輻野福松

今般全国電力会社が新規電源開発による発電原価高を口実にして電氣料金の値上げを申請したが、このような電氣料金の値上げは電力会社自体が経営合理化の熱意を欠いたる體結であり、これによつて交通費の上昇のほか諸物資の値上りはインフレさう進の端緒となる虞があるから、電力会社の値上げ申請を却下せられたいとの陳情。

第二九四号 昭和二十九年二月六日
受理

中小企業の育成強化に関する陳情（二通）

陳情者 広島県呉市中通六協同組
合呉専門店会理事長 神
田文生外一名

政府の財政緊縮の一般方針は、わが国

経済の健全化のため必要な措置であるが、その内容は緊縮のシワ寄せを中小企業に集中するものであり、日銀の貸出し引緊め政策と相まつて中小商業に徹底的な打撃を与えるものであるから、大企業本位の政策を是正し、すみやかに強力な中小企業対策を確立せられたいとの陳情。

第三一一号 昭和二十九年二月八日
受理

中小企業金融対策に関する陳情
陳情者 福岡県議會議長 長谷川
清

最近の中小企業における金融情勢はまことに憂慮されるものがあるから、（一）政府の財政赤字を市中銀行、地方銀行、信用金庫等に大幅に預託すること、（二）中小企業金融公庫、国民金融公庫等の政府金融機関に対し政府資金の出資金ならびに貸付金を増額するとともに、貸出し金利を引下げ中小企業の金利負担の軽減をはかること等の措置を講ぜられたいとの陳情。

第三一九号 昭和二十九年二月九日
受理

石炭産業の危機突破に関する陳情
陳情者 福岡市西中洲一、六六九
ノ八福岡商工会議所会
頭 山脇正次

わが国石炭産業は、不況の影響と重油および外国炭の進出による重圧に沈滞を極めているが、中でも九州産業経済のみでなく民生の源泉である九州石炭産業界は炭層の悪化、維持抗道の延長、これに伴う原価高と能率の低下等の悪条件につきまとい、さらに昨年六月の水害には水没二百七十鉢に及ぶ災禍をこうむりいまや存亡の関頭に立

つていから、強力適切な国家的方策によりこれが回復を図られたいとの陳情。

第三二〇号 昭和二十九年二月九日
受理

マッチ工業に対する中小企業安定法第二十九条命令発動の陳情
陳情者 神戸市生田区海岸通一神
戸商工会議所会頭 宮崎
彦一郎

日本マッチ調整組合は、マッチ工業に對する中小企業安定法第二十九条による調整命令の全面的発動を要望しており、政府の意向である設備制限のみでは本組合が希望する業界安定の意図は骨抜きとなり、かえつて法の成立以来裏面に調整活動を行つてきた本組合の崩壊をきたし同業界を再び混乱に陥れる事態すら予想されるから、マッチ工業に關しては是非第二十九条命令の全面的発動を行われたいとの陳情。

第三二一号 昭和二十九年二月九日
受理

中小企業の育成強化に関する陳情（四通）

陳情者 岩手県盛岡市具服町日尊
連東北地方連連合会内
村井源一外三名

この陳情の趣旨は、第二七〇号と同じである。

第三二三号 昭和二十九年二月九日
受理

電氣料金引上げ反対に関する陳情
陳情者 広島市霞町広島県庁地方
課内広島県町村会事務局
内 荒川龍雄

電氣料金の値上げは地方産業の振興を

阻害するばかりでなく国民大衆の経済を圧迫するから反対であるとの陳情。

第三二九号 昭和二十九年二月九日
受理

電氣料金引上げ反対に関する陳情
陳情者 東京都目黒区議會議長
堀野昭輔

電力料金の値上げについて電力会社は四月一日から実施すべく当局に申請したとのことであるが、政府が金融引締と相まつて低物価政策を強行しようとしているとき、電氣料金を上げれば一般企業のコストは高まり全般的な物価の値上げを招来し、低物価政策を逆転させる危険は極めて多く、しかも今回の改訂は家庭用電灯に一方的なコスト高のシワ寄せであり国民生活を根本から破壊するものであるから、絶対反対であるとの陳情。

昭和二十九年二月二十七日印刷

昭和二十九年三月一日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局